

曾爾村地域振興券取扱店舗募集要項

曾爾村役場地域建設課

1. 目的

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一つとして、村民の生活支援、消費喚起等、地域振興、さらに観光業の活性化に資することを目的として、曾爾村に住民票を有する者に対して、期間を限定して使用できる地域振興券を交付します。

2. 発行主体

曾爾村

3. 対象者

令和3年8月1日現在、曾爾村に住民登録のある者

4. 発行総額

およそ2,800万円

5. 地域振興券の内容

(1) 地域振興券の額面

1,000円×20枚

6. 使用期間（有効期間）

令和3年10月1日（金）～令和4年2月28日（月）

※ 期間の過ぎたものについては、一切無効とします。

7. 換金について

(1) 取扱店舗（特定事業者）は、曾爾村地域振興券事業交付金請求書に受け取った地域振興券を添え、地域振興券が使用された月の翌月10日までに曾爾村役場地域建設課に提出してください。

(2) 村は、請求書に基づき、翌月の25日までに指定された特定事業者の預金口座へ振り込みます。

8. 利用できない商品

- (1) 不動産又は金融商品
- (2) たばこ
- (3) 商品券、プリペイドカード等の換金性の高いもの
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- (5) 国税、地方税、使用料等の公租公課

9. その他制限事項

- (1) 地域振興券の再発行は行いません。
- (2) 地域振興券は特定事業者における商品の購入や借受け、役務の提供に限ります。
- (3) 現金とは引き換えません。
- (4) つり銭は支払いません。
- (5) 発行番号のない地域振興券は無効です。
- (6) 盗難、紛失又は滅失等に対し、村はその責めを負いません。

10. 参加条件

村内に店舗（事業所）を有すること

11. 参加料

無料

12. 取扱店舗募集期間

令和3年8月16日（月）～令和3年9月6日（月）

※上記期限を過ぎても申込は受理いたしますが、本事業のチラシ等に取扱店として記載されませんので、ご注意ください。

13. 申込方法

別紙様式「取扱店舗（特定事業者）登録申請書兼誓約書」を曾爾村役場地域建設課へ FAXで送信、もしくは直接持参してください。

14. 広報について

対象者へ本事業に関するチラシを郵送するほか、広報「曾爾」、自治体放送などを活用し、告知を行う予定をしています。

15. 今後のスケジュールについて (予定)

令和3年9月6日まで	取扱店舗の募集
令和3年9月上旬	本事業の引換券を村民に郵送
令和3年9月下旬	参加店舗に対して、特定事業者登録証明書や換金の手順等の詳細文書などを配布
令和3年9月下旬	地域振興券交付開始
令和3年10月1日	使用期間開始
令和3年11月～ 令和4年3月	換金可能期間 (指定する換金日(月1回)に口座振込)
令和4年2月28日	使用期間終了

16. お問い合わせ先

曾爾村役場地域建設課

〒633-1212 曾爾村大字今井495-1

【TEL】94-2105 【FAX】96-2053